② 持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出する場合

(A) 提出期間　令和５年２月２日（木）９時30分から令和５年２月10日（金）16時00分まで機構に到着した入札書に限り有効とする。

(B) 提出先　(1)契約担当窓口に同じ

(C) 提出方法　二重封筒とし、表封筒に「２月20日開札〔早明浦ダム再生事業増設放流設備工事〕の入札書在中」の旨朱書し、上記提出先宛に入札書の受領期限までに必着しなければならない。電送は認めない。

詳細は入札説明書による。

(7) 開札日時等

① 開札日時　令和５年２月20日（月）11時00分

② 開札場所　独立行政法人水資源機構本社７階会議室

6 確認申請書等のヒアリング

(1) 確認申請書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。

(2) ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。この場合、出席者は、確認申請書等の内容を説明できる者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

① 入札参加者は、入札保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

② 提出期間　令和５年２月２日（木）９時30分から令和５年２月10日（金）16時00分までに機構に到着した入札保証金関係書類に限り有効とする。

③ 提出先　5(1)契約担当窓口に同じ。

④ 提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送は認めない。

詳細は入札説明書による。

(2) 契約保証金　受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の３以上とする。

8 開札

入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札の日時等については、発注者から指示する。

9 入札の無効等

競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに開札時において、「2　競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

10 落札者の決定方法

予定価格（工事価格と点検価格の総価）の制限範囲内で3(4)の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、3(4)の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

11 低入札価格調査

低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうかについて、「低入札価格調査」を行う（詳細は入札説明書のとおり。）。

なお、このうち、著しい低価格により、品質確保がなされないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。

12 契約書の作成

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の「10分の４以内」から「10分の２以内」とする。また、部分払の回数は、契約期間において毎月の支払いが可能な回数とする。

なお、この場合、中間前払は選択できない。

13 配置予定技術者の確認

落札者の決定後（契約締結後）、資格要件を満たしていないことが判明した場合又はＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばない（解除する）ことがある。

14 別に配置を求める技術者

専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

15 関連情報を入手するための照会窓口

関連情報を入手するための照会窓口は、5(1)契約担当窓口に同じ。

16 入札の延期等

(1) 不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。

(2) 機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。

17 独立行政法人が行う契約の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。

公表の対象となる契約の詳細は、以下による。
https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html

18 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 手続きにおける交渉の有無　無

(3) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

(4) 詳細は入札説明書による。

19 Summary

(1) Contracting Entity : Hidehiko HIOKI (Mr), Executive Vice President, Japan Water Agency

(2) Classification of the products to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Construction Work of Expansion of spill Discharge pipe and Other Related Facilities of Sameura Dam

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00, 22 November, 2022

(5) Time-limit for the submission of tenders : 16 : 00, 10 February, 2023

(6) Contact point for the tender documentation : Ibuki TAJIMA (Mr), Procurement and Design Division, General Engineering Affairs Department, Japan Water Agency, 11―2, Shintoshin, Chuo-ku, Saitamashi, Saitama, 330―6008, Japan. TEL 048―600―6534 FAX 048―600―6588

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年11月１日

独立行政法人水資源機構契約職
副理事長　日置　秀彦

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11

1 工事概要

(1) 品目分類番号　41

(2) 工事名　早明浦ダム再生事業増設洪水吐き工事